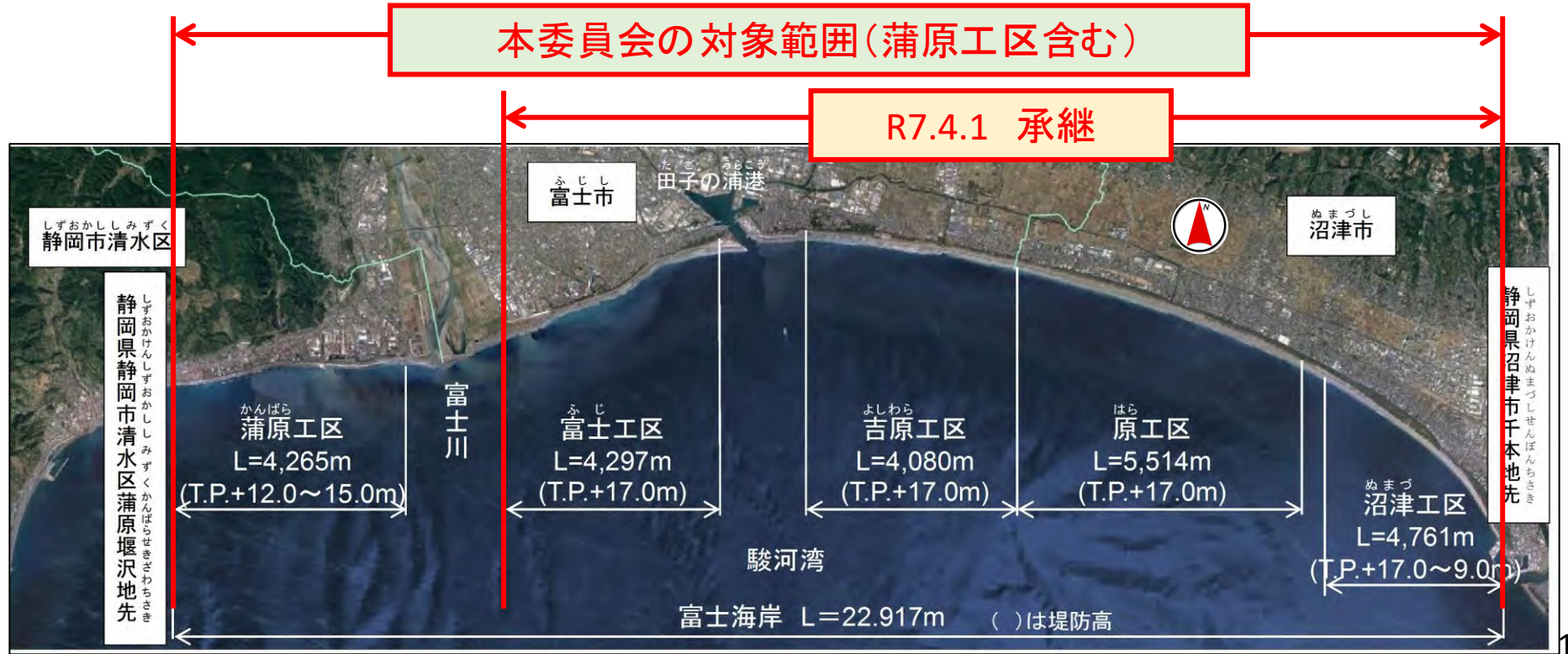


沼津～富士工区の承継について



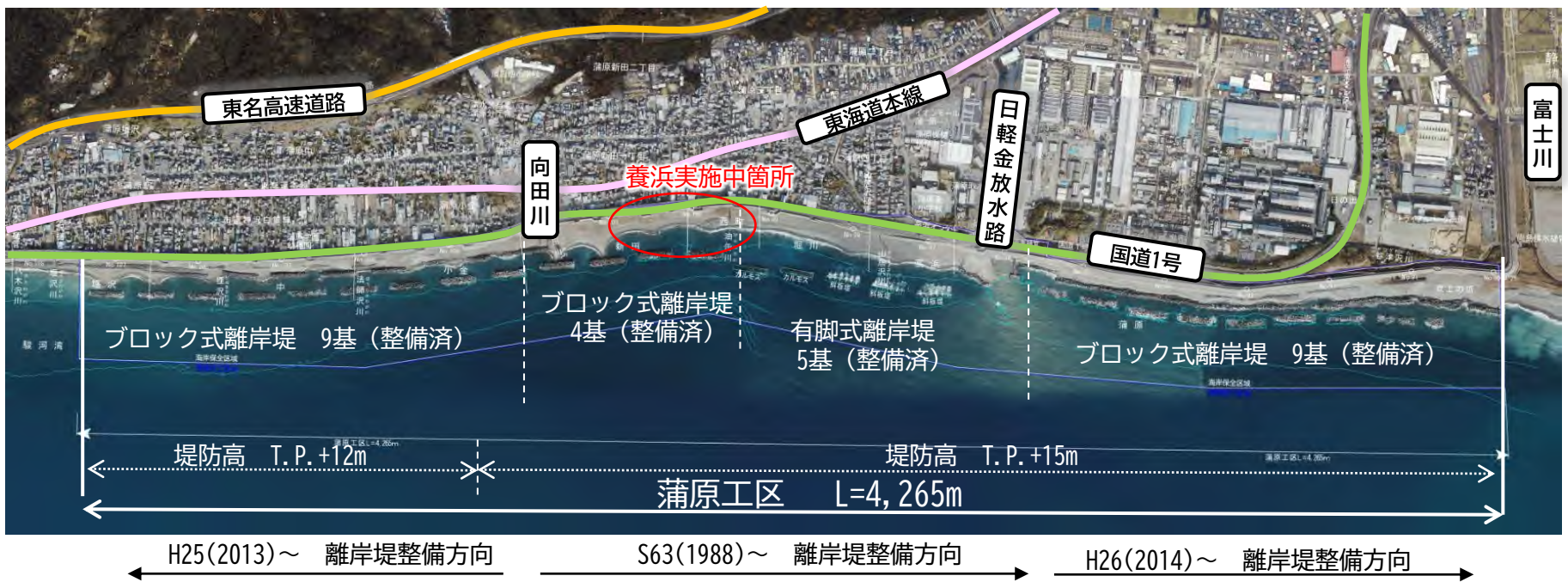
沼津～富士工区の承継について

- 富士海岸は、昭和41年9月25日(1966)の台風第26号による災害を契機に、昭和42年(1967)より沼津工区、原工区、吉原工区、蒲原工区が直轄工事区域に指定され、堤防工事が開始された。当時の分担は、沼津～吉原工区は旧沼津工事事務所、富士工区は静岡県、蒲原工区は旧静岡河川工事事務所となっていた。
- 昭和51年(1976)に富士工区も直轄化され、以降、富士川以東は旧沼津工事事務所、富士川以西は旧静岡河川工事事務所が事業実施に当たってきた。
- 原工区はすでに施設整備が完了し、他の工区も概ね施設整備が完了しつつあることから、令和7年4月1日(2025)より、沼津工区～富士工区の事業を静岡河川事務所が沼津河川国道事務所より承継し、富士海岸全域を静岡河川事務所が一括で担当することとなった。
- 今後、静岡河川事務所では富士海岸全域の着実な県移管を目指す予定である。



蒲原工区の概要

- 富士川以東(沼津～富士工区)同様に、蒲原工区も古くから災害の多い地域である。蒲原工区において海岸保全対策が本格的に行われたのは、戦後の昭和21年(1946)以降静岡県営事業からである。
- その後、伊勢湾台風、昭和41年9月(1966)の台風26号等による大災害を契機として昭和42年度(1967)より旧建設省の直轄事業として堤防工事が始められ、県施工の堤防をさらに強化すべく、T.P.+12～15mの天端高を持つ堤防工事が計画された。蒲原工区の堤防は、大部分が国道1号のバイパスと一体化する様な構造で設計された。
- 一方で、富士川からの供給土砂の減少等により、同じく昭和40年頃(1965)より海岸侵食が顕著となり、侵食域は工区全体に及んでいた。これに対し、向田川以西で消波堤、日軽金放水路以東で突堤及び消波堤の整備が進められ、昭和63年度(1988)からは離岸堤の整備が開始された。
- 離岸堤は、当初ブロック式での整備が進められたが、海底谷が迫る箇所については、当時駿河海岸ですでに実績のあった有脚式が採用された。
- 有脚式離岸堤は、平成4年(1992)から整備が進められ、平成24年(2012)までに計5基が整備された。平成24年度(2012)からは整備箇所が放水路東側に移ったが、海底地形や地元調整等を踏まえ、再びブロック式での整備とした。
- 現在は離岸堤の整備も終了し、浜幅確保のため養浜事業を実施しているところである。



富士海岸の概要・委員会の経緯等

—目次—

1. これまでの委員会の経緯
2. 富士海岸の侵食対策の方針



1. これまでの委員会の経緯

- 本委員会は、富士海岸(富士工区, 吉原工区, 原工区, 沼津工区)の海岸保全に関する以下の技術的な検討を行うことを目的として、平成23年度に設置した。
 - (1) 吉原工区における土砂流出防止工に関する事項
 - (2) サンドバイパス、サンドリサイクルを含む養浜に関する事項
 - (3) 富士海岸全体の保全計画に関する事項
 - (4) 個別の海岸保全施設の計画に関する事項 ※平成28年度第7回委員会で追加
- 土砂流出防止工については、平成23年度に数値シミュレーションや水理模型実験により形状や構造を決定し、平成25年度から工事に着手、平成30年度10月末に完成している。
- 養浜・サンドバイパスについては、平成23年度から数値シミュレーションや現地調査により実施方針案を検討し、平成24年度第5回委員会において現計画(令和4年度まで6万m³を投入、令和5年度からは4万m³を投入)が決定された。
- 個別の海岸保全施設については、平成28年度第7回委員会において新たに検討目的として追加され、元富士樋管閉塞対策の検討およびモニタリングを開始した。平成29、30年度の水理模型実験等の結果を踏まえ、平成30年度から吐口背後掘削の一部に着手、令和元年度から突堤移設を含め残対策を実施し、令和2年5月に工事を完了した。令和5年度にモニタリングに基づく効果検証を完了した。

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	...	
富士海岸保全検討委員会 (数字は開催回)	①②③	④⑤		⑥		⑦	⑧	⑨			⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	
吉原工区における土砂流出防止工に関する事項	機能検証 (計算・実験) 設計			● 施工	----->				● 工事完了								
サンドバイパス、サンドリサイクルを含む養浜に関する事項			● 効果検証 現地調査	● 養浜実施方針決定 (R4まで6万m ³ /年→R5以降4万m ³ /年)													
富士海岸全体の保全計画に関する事項	● 土砂流出防止工, 養浜等を含めた土砂管理																
個別の海岸保全施設の計画に関する事項 (元富士樋管)							● 対策立案	● 実験	● 工法選定	● 突堤移設	----->					● 工事完了	
				● モニタリング調査	----->												

1. これまでの委員会の経緯

年度	開催年月日	主な内容	備考
平成23年度	第1回 富士海岸保全検討委員会 H23(2011)年6月27日	富士海岸の漂砂特性と養浜事業の検証, 課題整理 土砂流出防止工の計画と今後の検討内容	土砂流出防止工の水理模型実験開始
	第2回 富士海岸保全検討委員会 H23(2011)年10月3日	土砂流出防止工の検討 海岸保全手法の検討	実験視察
	土砂流出防止工水理模型実験視察 H23(2011)年12月7日	実験経過説明 実験視察 本実験Ⅲ安定性検討	追加実験の視察
	第3回 富士海岸保全検討委員会 H24(2012)年3月22日	土砂流出防止工の検討結果 土砂動態把握調査	
平成24年度	第4回 富士海岸保全検討委員会 H24(2012)年12月13日	今後の海岸保全事業の進め方 土砂流出防止工の検討(施工・モニタリング)	
	第5回 富士海岸保全検討委員会 H25(2013)年3月4日	土砂流出防止工の施工とモニタリング報告 河口域からのサンドバイパスと田子の浦港上手側からのサンドリサイクルについて 海岸侵食対策の実施方針について	土砂流出防止工現地視察
平成25年度	H25(2013)年8月～	土砂流出防止工の施工開始	モニタリング開始
平成26年度	第6回 富士海岸保全検討委員会 H27(2015)年2月25日	富士海岸の侵食対策 土砂流出防止工の施工とモニタリング調査報告	
平成28年度	第7回 富士海岸保全検討委員会 H29(2017)年2月27日	土砂流出防止工の効果検証 富士海岸の侵食対策 元富士樋管の閉塞対策	
平成29年度	富士海岸元富士樋管水理模型実験視察 H29(2017)年11月14日	水理模型実験視察(実験ケース2 反射壁) 実験に対する意見交換	
	第8回 富士海岸保全検討委員会 H30(2018)年2月28日		
平成30年度	第9回 富士海岸保全検討委員会 H31(2019)年2月19日		
令和2年度	第10回 富士海岸保全検討委員会 R3(2021)年1月26日	1.土砂流出防止工の効果検証 2.富士海岸の侵食対策 3.元富士樋管の閉塞対策	新型コロナウイルス感染症対策のためweb開催
令和3年度	第11回 富士海岸保全検討委員会 R4(2022)年3月14日		
令和4年度	第12回 富士海岸保全検討委員会 R5(2023)年3月13日		
令和5年度	第13回 富士海岸保全検討委員会 R6(2024)年3月7日		
令和6年度	第14回 富士海岸保全検討委員会 R7(2025)年2月10日		

2. 富士海岸の侵食対策の方針 (H24年度第5回委員会の方針決定、H26年度第6回委員会確認)

■ 富士海岸における侵食対策とは、現状汀線の維持を図るものである。

昭和放水路東側での養浜工

- 継続的な養浜により、吉原工区以東の海岸保全を図る。
R4(2022)年度までは、陸上養浜3万 m^3 /年＋海上養浜3万 m^3 /年。
R5(2023)年度以降は、陸上養浜4万 m^3 /年。

田子の浦港でのサンドバイパス

- 継続的なサンドバイパス5万 m^3 /年により、吉原工区以東の海岸保全を図る(連携事業)。

土砂流出防止工

- 砂礫が沖へ流出することを防止するとともに、漂砂の連続性を確保して、海岸汀線の維持および養浜量の軽減を図る。



富士海岸の事業計画について

—目次—

1. 事業の概要
2. 事業計画の点検
3. 事業の進捗状況
4. 事業の効果検証

1. 事業の概要

事業目的

台風等による越波や海岸侵食から背後地の人命や資産を守るため高潮対策、侵食対策を実施している。

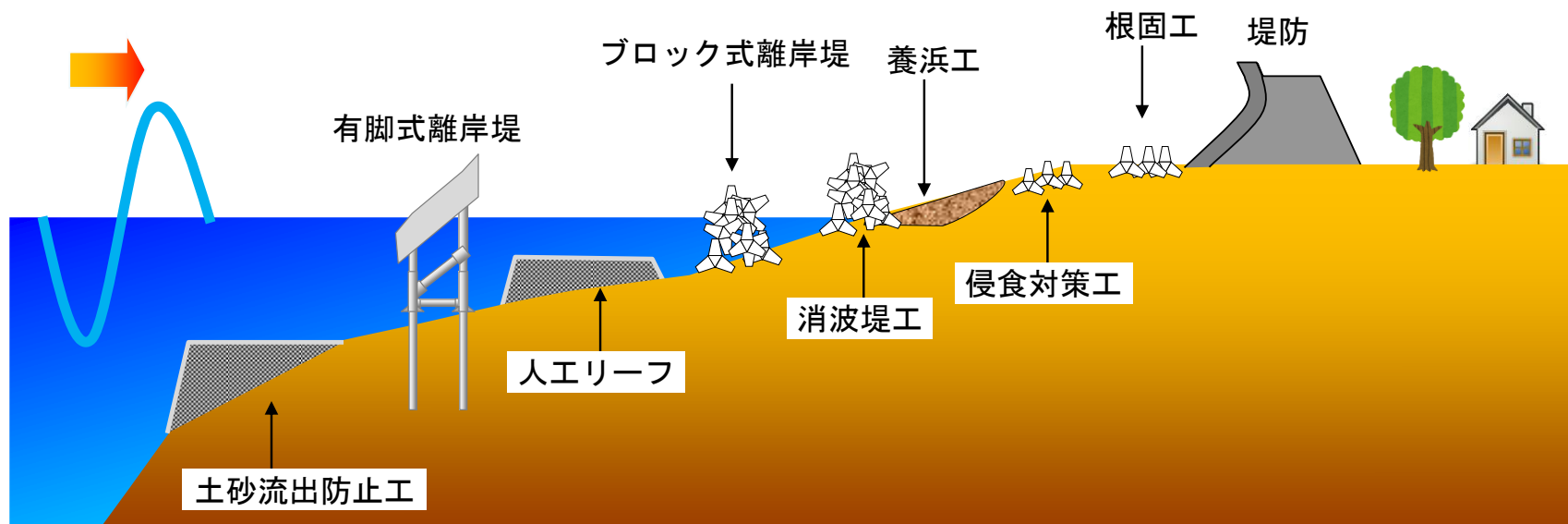
- 高潮対策: 堤防高の確保や消波堤の消波により越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止する。
- 侵食対策: 汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止する。

事業概要

計画区間	静岡県沼津市千本地先～ 静岡県静岡市清水区蒲原堰沢地先
計画延長	富士海岸 22.917 km
事業期間	昭和42年度～令和13年度
全体事業費	約1,112億円
事業進捗	令和4年度末事業費 約1,027億円 進捗率92%

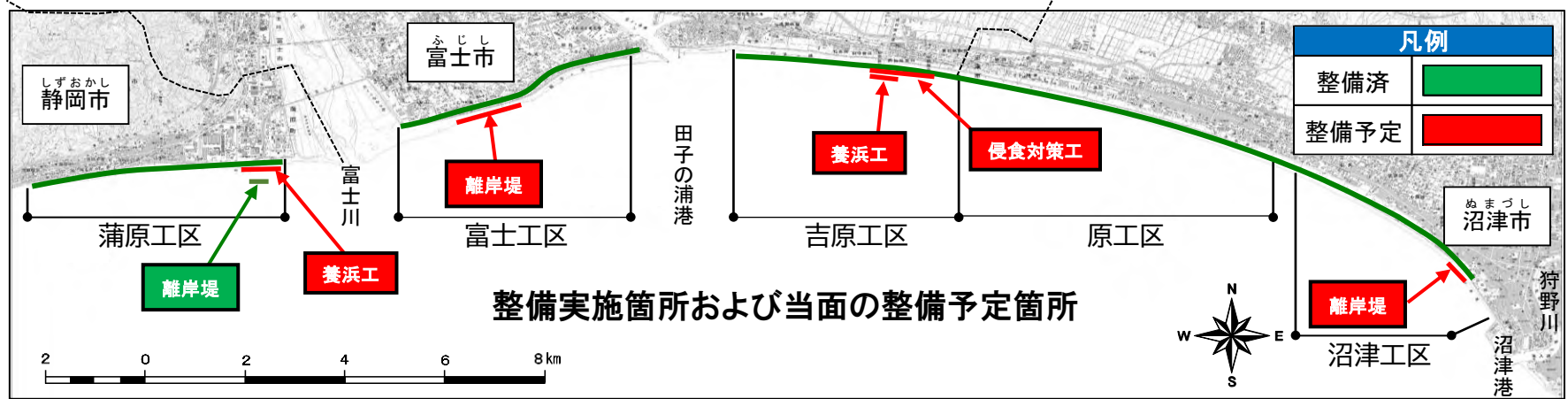
工種・数量(R4年度末時点)

工種	単位	全体計画数量	残事業数量
堤防工	m	38,071	-
根固工	m	3,442	-
人工リーフ	基	2	-
養浜工	千m ³	2,663	144
堤防補修工	m	10,164	-
消波堤工	基	65	-
侵食対策工	m	3,500	3,050
土砂流出防止工	m	460	-
離岸堤	基	69	12.5



3. 事業の進捗状況

- 現在、富士海岸では離岸堤、養浜工を実施している。事業の進捗率は約95%（令和6年度末）である。
※前回の事業評価時の事業進捗率約92%（令和4年度末）
- 富士海岸における当面の主な整備目標は、沼津工区では越波対策、吉原工区は侵食対策、富士工区では越波対策、蒲原工区では侵食対策である。これらの整備を実施することにより、高潮・波浪に対する安全度を向上する。
- なお、沼津工区の離岸堤（有脚式）はコスト縮減を踏まえた越波防止対策への変更、吉原工区の侵食対策工の一部及び富士工区の離岸堤（ブロック式）については、定期モニタリング等を基に対策工法の変更を検討する。

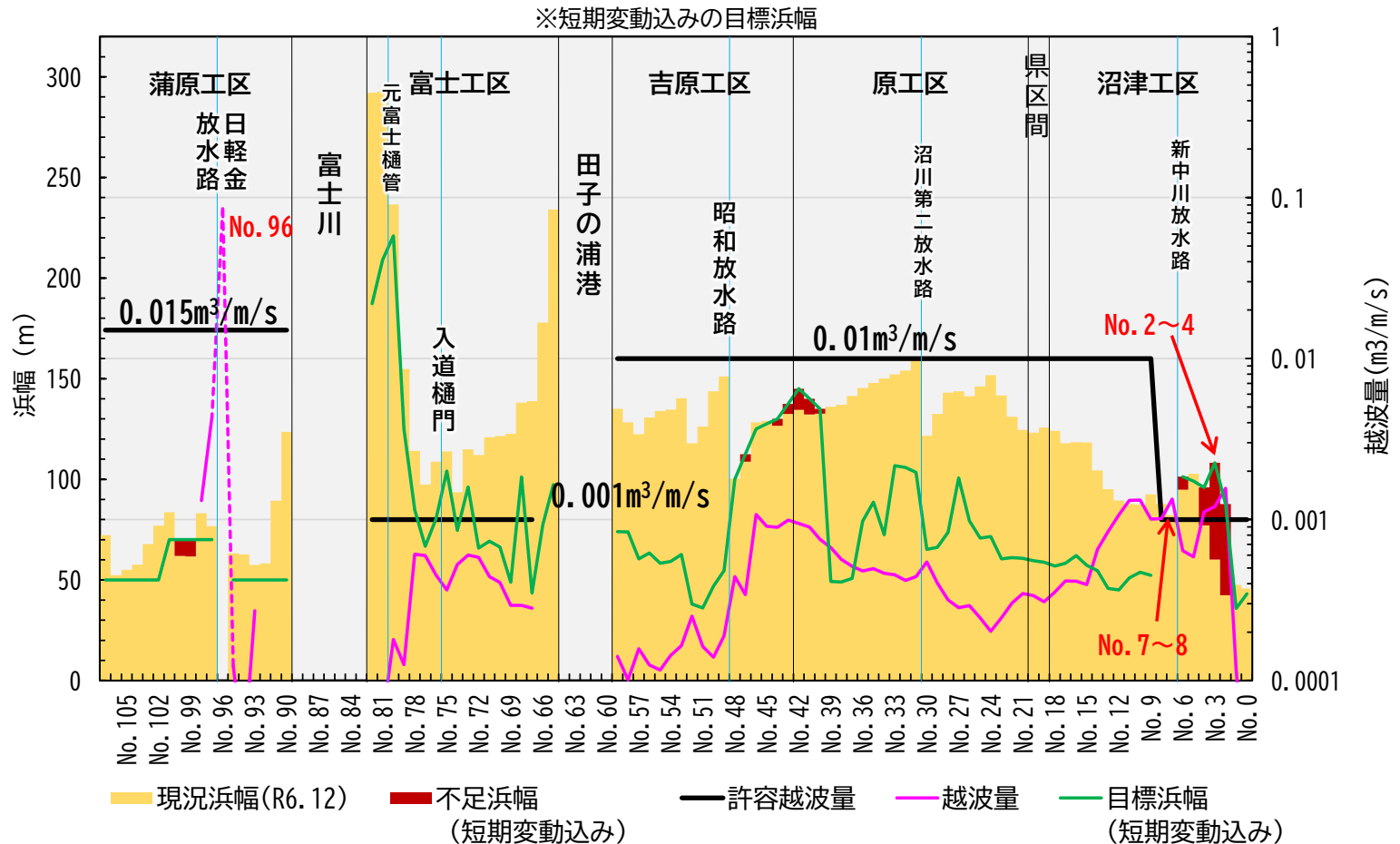


○当面の整備目標（令和5年～令和9年）

整備箇所	主な整備内容
沼津工区	離岸堤
吉原工区	侵食対策工、養浜工
富士工区	離岸堤
蒲原工区	離岸堤、養浜工

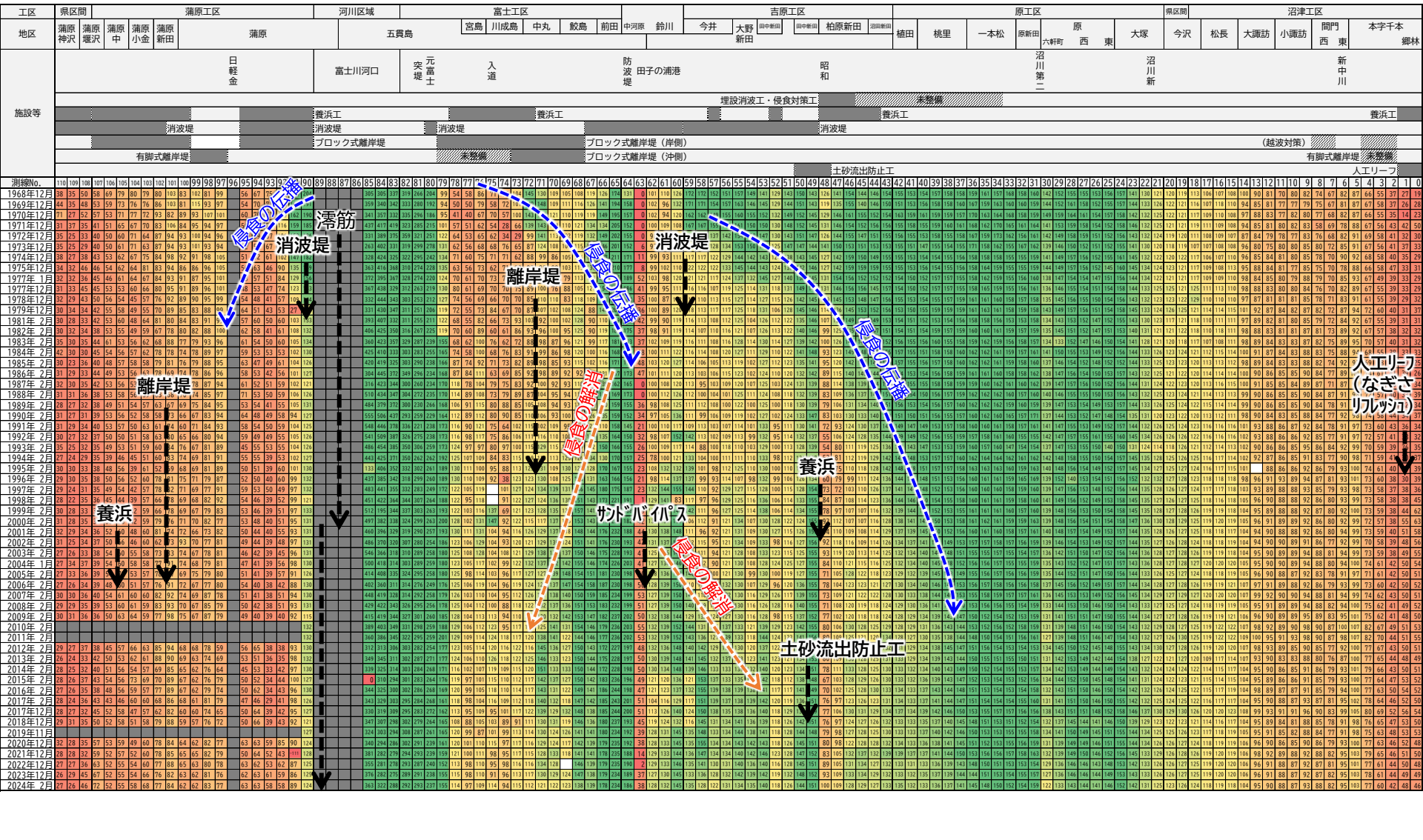
4. 事業の効果検証

- 越波については、沼津工区 (No.2~4, No.7~8) と蒲原工区 (No.96) で計画外力に対し現況で越波が生じる結果となった。沼津工区については越波対策を実施予定である (過年度委員会で提示済み)。蒲原工区については、No.96が日軽金放水路上の測線となっており、氾濫シミュレーションを実施して影響を確認した結果、越波した海水は放水路内で収まり浸水被害が発生しない結果であったことから対策不要と考えている。
- 浜幅については、沼津工区、吉原 (~原) 工区、蒲原工区で一部不足している。沼津工区については上述のとおり越波対策を実施予定である。また、吉原 (~原) 工区および蒲原工区は養浜工を実施中である。



4. 事業の効果検証

(参考) 1968年(昭和43年)からの汀線位置の経年変化



凡例 浜幅0m 0-10m 10-50m 浜幅150m以上

